

2024年11月12日

各 位

東京都中央区日本橋浜町三丁目21番1号
株式会社建設技術研究所
代表取締役社長執行役員 西村 達也
(コード番号 9621 東証プライム)
問合せ 取締役常務執行役員管理本部長 松岡利一
電話 03-3668-4125

株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、2024年11月12日開催の取締役会において、下記のとおり株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更について決議しましたので、お知らせいたします。

記

1. 株式分割について

(1) 株式分割の目的

当社株式の投資単位当たりの金額を引き下げ、投資家の皆様により投資しやすい環境を整え、投資家層の拡大及び当社株式の流動性の向上を図ることを目的としております。

(2) 株式分割の概要

①分割の方法

2024年12月31日（火曜日）（実質上2024年12月30日（月曜日））最終の株主名簿に記録された株主の所有普通株式1株につき、2株の割合をもって分割いたします。

②分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	14,159,086株
今回の分割により増加する株式数	14,159,086株
株式分割後の発行済株式数	28,318,172株
株式分割後の発行可能株式総数	80,000,000株

③日程

基準日公告日	2024年12月16日（予定）
基準日	2024年12月31日（予定）
効力発生日	2025年1月1日（予定）

(3) その他

今回の株式分割に際して、資本金の額の変更はありません。

2. 配当について

今回の株式分割は、2025年1月1日を効力発生日としておりますので、2024年12月31日を基準日とする2024年12月期の期末配当については、株式分割前の株式数を基準に実施いたします。

3. 株式分割に伴う定款の一部変更について

(1) 変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、2025年1月1日をもって、当社定款第5条の発行可能株式総数を変更いたします。

(2) 変更の内容

(下線部分に変更箇所)

現 行 定 款	変 更 案
(発行可能株式総数) 第5条 当社の発行可能株式総数は、 <u>4,000万株</u> とする。	(発行可能株式総数) 第5条 当社の発行可能株式総数は、 <u>8,000万株</u> とする

(3) 変更の日程

取締役会決議日	2024年11月12日
効力発生日	2025年1月1日

以 上